

# 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。  
令和3年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	464,382千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	6,543,891千円

## 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R3決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,231,242	884,962		26,286	319,994	51,097	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	16,108		1,137	14,971	2,391	ふれあいセンター管理費	
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	166,191	23,634		9,398	133,159	21,263	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	399,061			26,916	372,145	59,424	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,184,274	957,235		8,788	218,251	34,850	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	841,407	600,318		44,299	196,790	31,424	市立保育所管理費、施設型給付事業、すこやか保育支援事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	747,914	597,767		7,934	142,213	22,709	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	714,584	31,172		948	682,464	108,976	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
			2 予防費	305,581	122,348		8,083	175,150	27,968	予防接種事業、救急医療機関整備事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
			3 健康づくり費	69,137	3,911		4,525	60,701	9,693	がん検診事業、食生活改善推進事業、歯周病検診事業、骨粗しょう症予防検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	236,455	163,235			73,220	11,692	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	525,976	33,332			492,644	78,665	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	105,961	79,470			26,491	4,230	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				6,543,891	3,497,384		138,314	2,908,193	464,382	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。